

3. 2 環境情報部環境監視情報課

3. 2. 1 環境監視業務

大気汚染防止法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び騒音規制法に基づく大気、水質、ダイオキシン類及び自動車騒音の常時監視等を行った。

(1) 大気常時監視

大気汚染防止法に基づき、県内の大気汚染状況について、政令市と連携して環境監視システムによる集中監視を行った。

また、微小粒子状物質成分分析及び有害大気汚染物質モニタリング調査を、調査研究部と連携して行った。

大気常時監視測定局及び自動測定機の設置状況

(令和6年3月31日現在)

	局数	自動測定機数							
		光化学オキシダント	微小粒子状物質	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	二酸化硫黄	一酸化炭素	非メタン炭化水素	気象(風向風速)
一般局※1	61	61	49	60	58	52	3	30	56
16	16	10	15	15	9	—	9	13	13
45	45	39	45	43	43	3	21	43	44
自排局※2	31	—	22	30	30	—	14	5	2
9	—	7	8	8	—	4	—	—	—
22	—	15	22	22	—	10	5	2	2
移動測定局	1	1	1	1	1	—	—	—	1
1	1	1	1	1	—	—	—	1	1
研究用測定局	1	1	—	—	1	—	—	—	1
1	1	—	—	1	—	—	—	1	1
合計	94	63	72	91	90	52	17	35	60
27	18	18	24	25	9	4	9	15	15
67	45	54	67	65	43	13	26	45	46

※1 一般環境大気測定局をいう(以下同じ。)

※2 自動車排出ガス測定局をいう(以下同じ。)

県が管理する大気常時監視測定局及び自動測定機の過去5年間の推移(各年度末の数)

		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
局舎	一般局	16	16	16	16	16
	自排局	9	9	9 (1)	9	9
	移動測定局	1	1	1	1	1
	研究用測定局	1	1 (1)	1	1	1
自動測定機	光化学オキシダント	18 (6)	18	18	18	18 (3)
	微小粒子状物質	18 (2)	18 (9)	18 (2)	18 (3)	18 (1)
	浮遊粒子状物質	24	24	24 (5)	24 (3)	24 (1)
	窒素酸化物	25 (5)	25	25	25 (1)	25 (1)
	二酸化硫黄	9 (3)	9	9	9 (2)	9 (1)
	一酸化炭素	4	4	4 (1)	4	4 (2)
	非メタン炭化水素	9	9	9 (1)	9	9 (1)
	気象(風向風速)	15 (3)	15 (3)	15	15 (6)	15 (3)

注1 () 内は、局舎の更新又は自動測定機の更新を行った件数

注2 休止中のものは除く。

事業名又は項目	概 要								
ア 大気常時監視測定局の維持管理	県が管理する大気常時監視測定局(27局)の設備の修繕や更新を行うとともに、局舎及び自動測定機の定期点検や消耗品の交換等の保守管理を外部委託により行った。 ＜設備の更新実績＞ 光化学オキシダント自動測定機3台、微小粒子状物質自動測定機1台、浮遊粒子状物質自動測定機1台、窒素酸化物自動測定機1台、二酸化硫黄自動測定機1台、一酸化炭素自動測定機2台、非メタン炭化水素自動測定機1台、気象計(風向風速計)3台を更新								
イ 環境監視システムの運用	県内の大気常時監視測定局(94局)の自動測定機を専用回線で結び、測定データを収集、表示、解析するための専用のコンピュータシステムである環境監視システムの保守管理を外部委託により行った。 また、環境監視システムを運用して、光化学スモッグ注意報の発令等の緊急時措置を行ったほか、大気汚染に関する情報の提供を行った。 ＜緊急時措置実績＞ <table border="1"> <tr> <td>前日B型情報^{※1}の提供</td><td>2回提供(7月に2回)</td></tr> <tr> <td>当日B型情報^{※1}の提供</td><td>10回提供(5月に1回、6月に1回、7月に7回、8月に1回)、うち2回は当日中に光化学スモッグ注意報を発令</td></tr> <tr> <td>当日A型予報^{※2}の発令</td><td>発令なし</td></tr> <tr> <td>光化学スモッグ注意報等の発令</td><td>次のとおり2回発令(被害の届出者数0名) 令和5年7月18日(火) 横浜、川崎、相模原、湘南、 県央地域(当日B型情報提供) 令和5年7月26日(水) 川崎、相模原地域(当日B型情報提供)</td></tr> </table> ※1 B型情報は、今後の気象条件によっては光化学スモッグの発生する恐れがあると認められる場合に県内全域を対象に提供 ※2 A型予報は、光化学スモッグの発生する恐れが大きいと認められる場合に県内全域を対象に発令	前日B型情報 ^{※1} の提供	2回提供(7月に2回)	当日B型情報 ^{※1} の提供	10回提供(5月に1回、6月に1回、7月に7回、8月に1回)、うち2回は当日中に光化学スモッグ注意報を発令	当日A型予報 ^{※2} の発令	発令なし	光化学スモッグ注意報等の発令	次のとおり2回発令(被害の届出者数0名) 令和5年7月18日(火) 横浜、川崎、相模原、湘南、 県央地域(当日B型情報提供) 令和5年7月26日(水) 川崎、相模原地域(当日B型情報提供)
前日B型情報 ^{※1} の提供	2回提供(7月に2回)								
当日B型情報 ^{※1} の提供	10回提供(5月に1回、6月に1回、7月に7回、8月に1回)、うち2回は当日中に光化学スモッグ注意報を発令								
当日A型予報 ^{※2} の発令	発令なし								
光化学スモッグ注意報等の発令	次のとおり2回発令(被害の届出者数0名) 令和5年7月18日(火) 横浜、川崎、相模原、湘南、 県央地域(当日B型情報提供) 令和5年7月26日(水) 川崎、相模原地域(当日B型情報提供)								
ウ 微小粒子状物質成分分析	大和市役所測定局及び茅ヶ崎駅前駅前交差点測定局の2か所でそれぞれ合計56日間調査を行った。 また、二重測定を各季4日間実施した。なお、質量濃度は外部委託により測定を行った。 ＜調査日及び調査内容＞ <table border="1"> <tr> <td>調査日</td><td>令和5年5月11日(木)～25日(木)、7月20日(木)～8月3日(木)、10月19日(木)～11月2日(木)及び令和6年1月18日(木)～2月1日(木)</td></tr> <tr> <td>二重測定</td><td>令和5年5月25日(木)～29日(月)、8月3日(木)～7日(月)、11月2日(木)～6日(月)及び令和6年2月1日(木)～5日(月)</td></tr> <tr> <td>調査内容</td><td>24時間連続サンプリングを行い、192検体について重金属(29)、炭素成分(8)、イオン成分(9)及び水溶性有機炭素の計47項目を分析</td></tr> </table>	調査日	令和5年5月11日(木)～25日(木)、7月20日(木)～8月3日(木)、10月19日(木)～11月2日(木)及び令和6年1月18日(木)～2月1日(木)	二重測定	令和5年5月25日(木)～29日(月)、8月3日(木)～7日(月)、11月2日(木)～6日(月)及び令和6年2月1日(木)～5日(月)	調査内容	24時間連続サンプリングを行い、192検体について重金属(29)、炭素成分(8)、イオン成分(9)及び水溶性有機炭素の計47項目を分析		
調査日	令和5年5月11日(木)～25日(木)、7月20日(木)～8月3日(木)、10月19日(木)～11月2日(木)及び令和6年1月18日(木)～2月1日(木)								
二重測定	令和5年5月25日(木)～29日(月)、8月3日(木)～7日(月)、11月2日(木)～6日(月)及び令和6年2月1日(木)～5日(月)								
調査内容	24時間連続サンプリングを行い、192検体について重金属(29)、炭素成分(8)、イオン成分(9)及び水溶性有機炭素の計47項目を分析								

事業名又は項目	概 要		
エ 有害大気汚染物質モニタリング調査	有害大気汚染物質の大気中濃度調査を外部委託により行った。 測定データの精度を確保するため、外部委託業者の現場野帳及び分析野帳の写しや測定結果速報値等を確認する精度管理を行い、適切なサンプリング及び分析が実施されたことを確認した。(確認検体数 60) ＜調査地点及び対象物質等＞		
		全国標準監視地点	地域特設監視地点
	調査地点	一般環境 3 地点（小田原市役所、秦野市役所、厚木市役所）、沿道 1 地点（大和市深見台交差点）	沿道 1 地点（県流域下水道整備事務所門沢橋ポンプ場）
	調査対象物質	ベンゼン、トリクロロエチレン等 21 物質	ベンゼン、1,3-ブタジエン等 6 物質
	調査頻度	年 12 回(物質によっては年 4 回)	年 12 回（物質によっては年 4 回）
(参考) 本県の令和 5 年度の環境基準達成状況 (長期的評価)	①光化学オキシダント 一般局 0% ②微小粒子状物質 一般局 100% 自排局 100% ③浮遊粒子状物質 一般局 100% 自排局 100% ④二酸化窒素 一般局 100% 自排局 100% ⑤二酸化硫黄 一般局 100% ⑥一酸化炭素 一般局 100% 自排局 100% ⑦有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン） 100%		

(2) 水質常時監視

水質汚濁防止法に基づく公共用水域及び地下水の水質測定計画により、国 (国土交通省) 及び政令市と連携して県内の公共用水域及び地下水の水質の測定調査を行った。

事業名又は項目	概 要		
ア 公共用水域 水質測定調査	水質測定計画に基づく公共用水域の調査地点 63 水域 150 地点のうち、県が調査を行う 22 水域 50 地点について、外部委託により調査を行った。		
	有害大気汚染物質と同様に精度管理を行い、適切なサンプリング及び分析が実施されたことを確認した。（確認検体数 736）		
	＜測定項目及び調査地点等＞		
	測定 項目	健康項目（カドミウム、シアン等27項目）	
		生活環境項目（pH、BOD等12項目）	
		特殊項目（溶解性鉄、フェノール類等 7 項目）	
		その他項目（アンモニア性窒素、磷酸態リン等 8 項目）	
		要監視項目（PFOS及びPFOA 1 項目）及びプランクトン（湖沼及び海域）	
	調査 地点 及び 測定 頻度	（河川）	環境基準点13地点（新崎川及び千歳川以外）毎月 1 日 2 回
		17水域	環境基準点 2 地点（新崎川及び千歳川） 毎月 1 日 1 回
25地点		補助点10地点毎月 1 日 1 回（丹沢湖流入河川 4 地点は年 4 回）	
（湖沼）		丹沢湖基準点 1 地点・補助点 1 地点 毎月 1 日 1 回上下層	
2 水域		丹沢湖補助点 2 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層	
8 地点		芦ノ湖環境基準点 4 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層	
（海域）		東京湾環境基準点 5 地点※ 毎月 1 日 1 回上下層	
3 水域		相模湾環境基準点 6 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層	
	17地点	相模湾補助点 6 地点 年 4 回 1 日 1 回上下層	
※ 全窒素、全燐、全亜鉛、ノニルフェノール及び LAS のみに係る環境基準点 1 地点を含む			

事業名又は項目	概 要										
イ 地下水質測定調査	水質測定計画に基づく地下水の調査地点 231 地点(メッシュ調査 76 地点、定点調査 76 地点、継続監視調査 79 地点)のうち、県が調査を行う 62 地点について外部委託により調査を行った。 有害大気汚染物質等と同様に精度管理を行い、適切なサンプリング及び分析が実施されたことを確認した。(確認検体数 62) <測定項目及び調査地点等> <table border="1"> <tr> <td>測定項目</td><td>環境基準項目(カドミウム、シアン等28項目)</td></tr> <tr> <td></td><td>要監視項目(クロロホルム等25項目)</td></tr> <tr> <td>調査地点及び測定頻度</td><td>(メッシュ調査)鎌倉市腰越等(2市1町1村)20地点 年1回</td></tr> <tr> <td></td><td>(定点調査)鎌倉市小町等(4市6町1村)18地点 年1回</td></tr> <tr> <td></td><td>(継続監視調査)鎌倉市材木座等(8市3町)24地点 年1回</td></tr> </table>	測定項目	環境基準項目(カドミウム、シアン等28項目)		要監視項目(クロロホルム等25項目)	調査地点及び測定頻度	(メッシュ調査)鎌倉市腰越等(2市1町1村)20地点 年1回		(定点調査)鎌倉市小町等(4市6町1村)18地点 年1回		(継続監視調査)鎌倉市材木座等(8市3町)24地点 年1回
測定項目	環境基準項目(カドミウム、シアン等28項目)										
	要監視項目(クロロホルム等25項目)										
調査地点及び測定頻度	(メッシュ調査)鎌倉市腰越等(2市1町1村)20地点 年1回										
	(定点調査)鎌倉市小町等(4市6町1村)18地点 年1回										
	(継続監視調査)鎌倉市材木座等(8市3町)24地点 年1回										
(参考)本県の令和5年度の環境基準達成状況	① 公共用水域水質測定調査 - 健康項目 砒素が2地点、ほう素が1地点で非達成、その他の項目は全地点で達成 - BOD(湖沼及び海域はCOD) 63 水域のうち 58 水域で達成 - 大腸菌数 39 地点のうち 24 地点で達成 - 全亜鉛・ノニルフェノール・LAS 環境基準が設定されている河川 42 水域、湖沼 3 水域、海域 2 水域ですべて達成 - 全窒素・全リン 環境基準が設定されている湖沼 2 水域、海域 4 水域のうち、全窒素・全リンともに海域 4 水域のみ達成 ② 地下水質測定調査 - メッシュ調査 76地点中73地点で達成 - 定点調査 76地点中75地点で達成 - 継続監視調査 79地点中37地点で達成										

(3) ダイオキシン類の常時監視

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気、水質(水底の底質を含む。)及び土壌の調査を行った。

事業名又は項目	概 要
ア 大気調査	7 地点について、年2回の調査を外部委託により行った。 有害大気汚染物質等と同様に精度管理を行い、適切なサンプリング及び分析が実施されたことを確認した。(確認検体数 14)
イ 水質・土壌調査	河川15地点、湖沼2地点及び地下水6地点の水質、河川5地点及び湖沼2地点の水底の底質並びに土壌6地点について、年1回の定点調査を外部委託により行った。 また、過去の調査で環境基準を超えた地点及び環境基準の1/2を超えた地点における汚染状況を確認するため、目久尻川1地点の水質について年1回の調査を外部委託により行った。 有害大気汚染物質等と同様に精度管理を行い、適切なサンプリング及び分析が実施されたことを確認した。(確認検体数 36)
(参考)本県の令和5年度の環境基準達成状況	① 大気調査 環境基準の評価対象となる調査地点全てで達成 ② 水質・土壌調査 汚染状況確認調査(目久尻川)を除き、全ての地点で環境基準を達成

(4) 自動車騒音常時監視

騒音規制法に基づく自動車騒音の常時監視を行った。

事業名又は項目	概 要												
ア 自動車騒音常時監視	県内町村地域の道路を対象として、33区間、87.2kmの沿道状況の把握、騒音発生強度の観測等による面的評価を外部委託により行った。												
参考) 本県の令和5年度の環境基準達成状況	評価戸数34,586戸のうち、33,269戸で昼夜とも環境基準を達成 <評価戸数及び環境基準の達成戸数等> <table border="1"> <tr> <td>評価戸数</td><td>34,586</td></tr> <tr> <td>環境基準値以下（昼夜とも環境基準達成）</td><td>33,269</td></tr> <tr> <td>環境基準値超過</td><td>1,317</td></tr> <tr> <td>うち、夜間のみ環境基準値超過</td><td>728</td></tr> <tr> <td>うち、昼間のみ環境基準値超過</td><td>32</td></tr> <tr> <td>うち、昼夜とも環境基準値超過</td><td>557</td></tr> </table>	評価戸数	34,586	環境基準値以下（昼夜とも環境基準達成）	33,269	環境基準値超過	1,317	うち、夜間のみ環境基準値超過	728	うち、昼間のみ環境基準値超過	32	うち、昼夜とも環境基準値超過	557
評価戸数	34,586												
環境基準値以下（昼夜とも環境基準達成）	33,269												
環境基準値超過	1,317												
うち、夜間のみ環境基準値超過	728												
うち、昼間のみ環境基準値超過	32												
うち、昼夜とも環境基準値超過	557												

3. 2. 2 環境情報の管理・提供業務

県民・事業者への環境情報の提供及び環境情報処理システムの運用に関する業務を行った。

(1) 県民・事業者への環境情報の提供

当センターのホームページを運用して各種情報を発信するとともに、大気常時監視データ等の環境情報を県民及び事業者に提供した。

事業名又は項目	概 要
ア 環境科学センターウェブサイト	環境科学センターの各種業務紹介、イベントのお知らせ等を提供 アクセス数 388,176件 (URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/index.html 以下環境科学センターウェブサイト内) 環境科学センター組織案内ページ アクセス数 15,014件 (URL https://www.pref.kanagawa.jp/div/0323/index.html)
イ 大気常時監視データ等	① 大気常時監視測定結果 大気常時監視のリアルタイムデータを提供 アクセス数117,280件 URL https://www.pref.kanagawa.jp/sys/taikikanshi/kanshi/realtime/index.html ② 光化学注意報発令状況 光化学スモッグ注意報等の緊急時措置情報を提供 アクセス数92,224件 URL https://www.pref.kanagawa.jp/sys/taikikanshi/kanshi/hatsurei/ ③ PM2.5 高濃度予報 PM2.5高濃度予報を8:00及び13:00に提供 アクセス数6,306件 URL https://www.pref.kanagawa.jp/sys/taikikanshi/kanshi/pm25/index_y.html ④ 大気汚染情報メール 「光化学スモッグ注意報情報」、「光化学オキシダントに関する高濃度情報」及び「二酸化窒素に関する情報」並びに「PM2.5に関する情報」をメーリングリスト登録者にメール配信
ウ 化学物質関連情報	化学物質による環境汚染を未然防止するため、化学物質使用事業所の自主管理体制を支援する目的で「化学物質関連情報」のページを運用し、化学物質の物性、有害性、法規制等のSDS情報を提供 アクセス数1,646件 URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/kisnet/chemindex.html

エ PRTR情報	令和3年度分の県内市町村別データを作成し、「神奈川県PRTRデータ(詳細)」として提供 アクセス数2,632件 URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/b4f/prtr/index.html
オ 神奈川の大気汚染の発行	令和4年度の大気常時監視測定結果をとりまとめ、「令和4年度神奈川の大気汚染」を作成し、ウェブサイトで提供

(2) 環境情報処理システムの運用

環境課及び地域県政総合センターが行う業務で利用するコンピュータシステムの運用を行った。

事業名又は項目	概 要
ア 環境情報処理システムの運用	県庁と地域県政総合センター間で稼働している工場・事業場情報管理システムの保守管理を外部委託により行った。

3. 2. 3 行政関連の調査等の業務

(1) 東海道新幹線に関する騒音・振動調査

環境課からの依頼に基づき調査を行った。

事業名又は項目	概 要				
ア 新幹線騒音・振動調査	東海道新幹線沿線で、住宅が密集あるいは集合する地域において、騒音の環境基準や75デシベル対策、振動の対策指針値の達成状況を把握するために、調査を実施した。 <調査地点及び調査結果> <table border="1"> <tr> <td>調査地点</td><td> <騒音> 綾瀬市(1か所・3地点)、大和市(1か所・3地点)、平塚市(1か所・3地点)、二宮町(1か所・3地点)、小田原市(2か所・4地点) <振動> 綾瀬市(1か所・1地点)、大和市(1か所・1地点)、平塚市(1か所・1地点)、二宮町(1か所・1地点)、小田原市(1か所・1地点) </td></tr> <tr> <td>調査結果</td><td> 騒音については、16地点のうち10地点で環境基準を達成していた。また、25m地点における75デシベル対策の適合状況は、6地点すべてで達成していた。 振動については、5地点のうち4地点で対策指針値を達成していた。 </td></tr> </table>	調査地点	<騒音> 綾瀬市(1か所・3地点)、大和市(1か所・3地点)、平塚市(1か所・3地点)、二宮町(1か所・3地点)、小田原市(2か所・4地点) <振動> 綾瀬市(1か所・1地点)、大和市(1か所・1地点)、平塚市(1か所・1地点)、二宮町(1か所・1地点)、小田原市(1か所・1地点)	調査結果	騒音については、16地点のうち10地点で環境基準を達成していた。また、25m地点における75デシベル対策の適合状況は、6地点すべてで達成していた。 振動については、5地点のうち4地点で対策指針値を達成していた。
調査地点	<騒音> 綾瀬市(1か所・3地点)、大和市(1か所・3地点)、平塚市(1か所・3地点)、二宮町(1か所・3地点)、小田原市(2か所・4地点) <振動> 綾瀬市(1か所・1地点)、大和市(1か所・1地点)、平塚市(1か所・1地点)、二宮町(1か所・1地点)、小田原市(1か所・1地点)				
調査結果	騒音については、16地点のうち10地点で環境基準を達成していた。また、25m地点における75デシベル対策の適合状況は、6地点すべてで達成していた。 振動については、5地点のうち4地点で対策指針値を達成していた。				

(2) 航空機騒音測定調査

環境課からの依頼に基づき調査を行った。

事業名又は項目	概 要		
ア 航空機騒音測定調査	羽田空港周辺地域において、航空機騒音に係る環境基準の類型指定の検討を行うために、同地域に及ぼす騒音の実態を2地点で把握した。 <測定地点及び測定期間> <table border="1"> <tr> <td>羽田空港</td><td> (測定地点) ① 川崎市立殿町小学校 ② 川崎市環境総合研究所(春季のみ) (測定期間) 第一期：令和5年4月14日～5月25日 第二期：令和5年7月8日～8月27日 第三期：令和5年10月4日～10月29日 第四期：令和6年1月17日～2月8日 </td></tr> </table>	羽田空港	(測定地点) ① 川崎市立殿町小学校 ② 川崎市環境総合研究所(春季のみ) (測定期間) 第一期：令和5年4月14日～5月25日 第二期：令和5年7月8日～8月27日 第三期：令和5年10月4日～10月29日 第四期：令和6年1月17日～2月8日
羽田空港	(測定地点) ① 川崎市立殿町小学校 ② 川崎市環境総合研究所(春季のみ) (測定期間) 第一期：令和5年4月14日～5月25日 第二期：令和5年7月8日～8月27日 第三期：令和5年10月4日～10月29日 第四期：令和6年1月17日～2月8日		

3. 2. 4 その他業務

(1) 共同研究

大学等と連携して騒音振動に関連する共同研究を行った。

事業名又は項目	概 要
ア 航空機の飛行経路把握法の確立 【防衛基盤整備協会、神奈川県との共同研究】	<担当者> 西野健太郎（環境情報部）、横島潤紀（調査研究部）、森淳一（神奈川大）、森長誠（大同大）、山元一平（防衛基盤整備協会） <研究期間>令和3年度～令和5年度 <目的> 過年度の調査研究で開発を進めていた動体検出と機械学習を組み合わせた航空機追跡システム(ATC システム)の技術を用いて航空機の飛行経路の把握法を確立する。 <方法と結果> カメラで把握した飛行経路と航空機騒音予測システムを使用して厚木飛行場北側近傍地域の航空機騒音の予測を行った。着陸機1機の最大騒音レベルを予測し、騒音コンター図を作成したところ、最大値は75dBだった。一方、当該地域の実測の結果は95.8dBであったため、20dBの差が生じていた。差が生じた理由を検討したところ、使用した予測システムの仕様の可能性が高いことが分かった。実測と予測の差を少なくするためには、機種ごとの飛行回数、経路等の情報について年間を通じた平均的な状況を把握することが必要となる。

(2) 技術支援

騒音振動に関する行政機関への技術支援を行った。

事業名又は項目	概 要
ア 騒音振動技術支援	地域県政総合センター及び市町村等からの依頼に基づき、騒音振動に係る調査や技術支援を行った。実績8件 <内容> ① 道路交通振動測定に係る依頼調査(海老名市・2件) ② 羽田空港類型指定に係る技術支援(環境課) ③ 騒音測定に係る技術支援(湘南地域県政総合センター) ④ 騒音測定に係る技術支援(鎌倉市)

事業名又は項目	概 要
	⑤ 低周波音測定に係る技術支援(鎌倉市) ⑥ 騒音測定に係る技術支援(平塚市) ⑦ 騒音測定に係る技術支援(厚木市)